

A プレミアパートナーズ 基本共通顧問料 (必ず付保)



当法人の基本共通顧問料金です。

プレミアムパートナーズでは、「基本共通顧問料」としてご人数様により
30,000円(税別)~の基本共通顧問料をいただいております。

「社労士が、情報提供してくれない」というお声は正直、よく耳にします。

企業様からいただく質問やご相談へ真摯に対応することは当然であります、
それだけではどうしても「待ち」の状態となります。

プレミアムパートナーズ共通顧問サービスでは、軽微な書類のチェックや作業のほか、
法改正情報、助成金の情報、下記のような労務に関連した耳より情報やツールのご提案にて、
プレミアムパートナーズからの関与を月にいちどは必ず行います。

1ヶ月間、プレミアムパートナーズから何の情報提供も無い、ということはありません。

情報提供事例

- 電子契約サービス Great Signのご案内
- 民間の保険のご相談にも対応しております(経営者保険、労災上乗せ、福利厚生保険)
- 退職金&社保料節減対策に はぐくみ基金のご紹介
- 助成金の情報提供に 助成金制度推進センターの「SPPO会員(顧問)サービス」
- メンタルヘルス支援に 産業カウンセラーサービス



A プレミアパートナーズ 基本共通顧問料 (必ず付保)



サービス内容

- 毎月のニュースレター(顧問先限定)のご提供
- 労務に関するご質問&ご相談対応料(メール・チャットワーク・電話)
いつでも、何でも、お気軽に
- 事業所や従業員様の労務手続にまつわるデータ管理保管料
(ご依頼のたびにイチから会社情報などを提供いただく必要なく、弊社でも管理いたします)
- 社内で使える各種書式のご提供
(例:内定通知書、入社時や退職時に必要な社内書式)
- 雇用契約書、ほか、比較的簡単な書面の内容のリーガルチェック
- オンライン形式やご訪問の相談料、就業規則作成や変更時のお値引き

料金

~20人	30,000円
21~50人	+1,000円/人 (10人刻み)
51~200人	+500円/人 (25人刻み)
201~500人	+300円/人 (100人刻み)

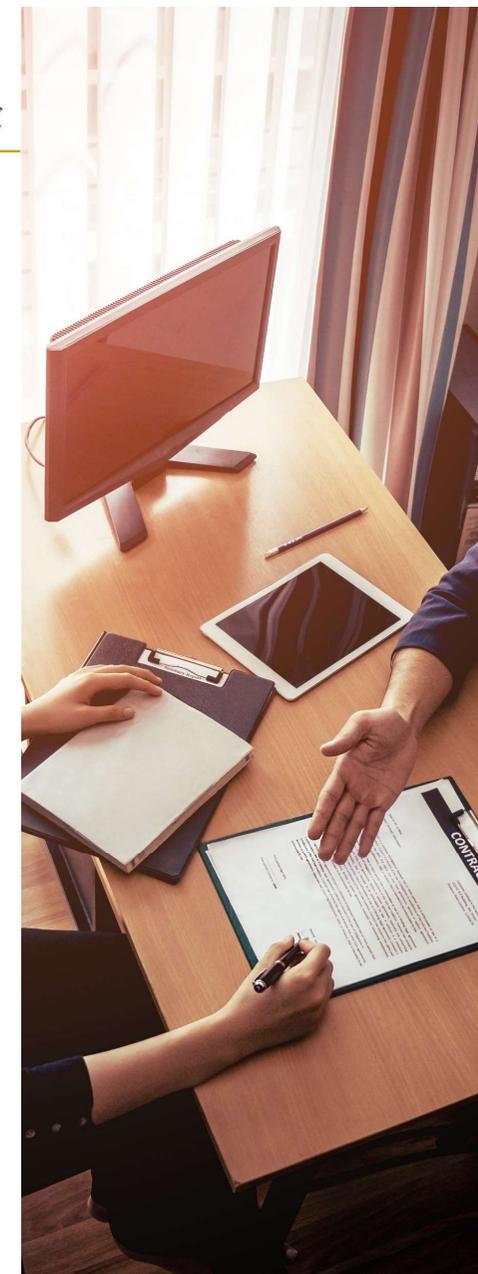


A プレミアパートナーズ 基本共通顧問料 (必ず付保)



料金表

従業員数	基本料金	21~50名 10名刻みで +1,000円/名	51~200名 25名刻みで +500円/名	201~500名 100名刻みで +300円/名	501~1000名 500名刻みで +50円/名	1001~3000名 1000名刻みで +15円/名	合計
~ 20名	30,000	0	0	0	0	0	30,000円
21 ~ 30名	30,000	10,000	0	0	0	0	40,000円
31 ~ 40名	30,000	20,000	0	0	0	0	50,000円
41 ~ 50名	30,000	30,000	0	0	0	0	60,000円
51 ~ 75名	30,000	30,000	12,500	0	0	0	72,500円
76 ~ 100名	30,000	30,000	25,000	0	0	0	85,000円
101 ~ 125名	30,000	30,000	37,500	0	0	0	97,500円
126 ~ 150名	30,000	30,000	50,000	0	0	0	110,000円
151 ~ 175名	30,000	30,000	62,500	0	0	0	122,500円
176 ~ 200名	30,000	30,000	75,000	0	0	0	135,000円
201 ~ 300名	30,000	30,000	75,000	30,000	0	0	165,000円
301 ~ 400名	30,000	30,000	75,000	60,000	0	0	195,000円
401 ~ 500名	30,000	30,000	75,000	90,000	0	0	225,000円
501 ~ 1,000名	30,000	30,000	75,000	90,000	25,000	0	250,000円
1,001 ~ 3,000名	30,000	30,000	75,000	90,000	25,000	30,000	280,000円
3,000名~							別途お見積



B 労務手続 アウトソーシング (スポット契約)



入社、退職、休職、扶養の異動、産休・育休・介休、労災、会社の移転や社名などの変更...定期的・また不定期に生じる人事に関する手続事務のアウトソース先として当法人をご活用ください。

「手続に付随するご質問」は、対応範囲です。(労務相談は含みません)

料金

1手続、提出先1か所あたり **5,000円**~ ※別紙参照

例①:1名入社(1名扶養者あり)

雇用保険取得 + 社保取得 + 扶養者2名 = 20,000円

例②:1名育児休業給付金(初回)申請、1名退職(離職票希望あり)

育児給付金 + 雇用保険喪失 + 離職票 + 社保喪失 = 35,000円

※「C 給与計算 アウトソーシング」のご契約をいただいている場合、内容によりお値引きあり

- ✓ 上記は「だいたいこのような算出です」というルールです。細かな諸条件により、1割~最大2割程度前後することがあります。
- ✓ 事務面にまつわるコミュニケーションは、記録が残るという観点もあり、メールorチャットワークなどのコミュニケーションツールをメインにお願いしております。(労務相談はお電話でも対応可能ですし、また、急ぎのご質問などはお電話いただいで全くかまいません)
- ✓ 電子申請化やクラウド利用による効率化を積極的にご提案いたしております。紙ベースでの対応がマストの場合、作業料を割増させていただく場合もありますのでご了承ください。(お見積り時にご相談いたします)
- ✓ 助成金の申請代行は、原則として顧問先のみとさせていただきます。当法人で対応範囲外の場合は、別団体「助成金制度推進センター」にてサポート対応可能なものもございます。(完全ご紹介制)
- ✓ 顧問契約は原則1年(自動更新)、最低でも6ヶ月は付保いただくようお願いしておりますが、「この時期だけ」「この手続だけ」という場合もご相談ください。
- ✓ 労働保険料の年度更新、社会保険の算定基礎届は顧問報酬の1ヶ月分を別途いただきます。



C 給与計算 アウトソーシング（月額顧問のみ）



毎月の給与計算のアウトソース先としてご活用もいただけます。
（年末調整、給与支払報告書の提出は別途ご料金で対応可能）
また、給与計算顧問をいただいた会社様は、賞与計算を年に2回までサービスしております。

料金

基本料金	従業員数～20名の企業さま	30,000円
	従業員数21名～の企業さま	30,000円 + 1,000円 × (総従業員数 - 20)
契約書月の初期設定費用		1,000円/人
タイムカードなどによる勤怠集計を行う場合		1,000円/人(毎月)
年末調整実施		2,000円/人
給与支払報告書の作成・提出		2,000円/人（原則として税理士の先生にお願いしていただいております）
住民税異動届の作成・提出		5,000円/回

※例：従業員様 30名 = 40,000円

※給与計算対象となる役員様もふくみます

※基本料を超える部分に関しては「社会保険加入状況」により、例外があります

- ✓ 上記は「だいたいこのような算出です」というルールです。細かな諸条件により、1割～最大2割程度前後することがあります。
- ✓ 事務面にまつわるコミュニケーションは、記録が残るという観点もあり、メールorチャットワークなどのコミュニケーションツールをメインにお願いしております。（労務相談はお電話でも対応可能ですし、また、急ぎのご質問などはお電話いただいで全くかまいません）
- ✓ 電子申請化やクラウド利用による効率化を積極的にご提案いたしております。明細発行など、紙ベースでの対応がマストの場合、作業料を割増させていただく場合もありますのでご了承ください。（お見積り時にご相談いたします）
- ✓ 顧問契約は原則1年（自動更新）、最低でも6ヶ月は付保いただくようお願いしておりますが、「この時期だけ」「この手続だけ」という場合もご相談ください。



各種コンサルティング（短期～中期～長期 のスポット契約）

IPO(株式上場)における労務のご支援

厳しい上場審査をクリアするための労務リスク回避についてプロフェッショナルとして総合的にご支援いたします。帳簿外の非財務情報である人事労務関係やコンプライアンス体制、未払い残業、社会保険の未加入などの簿外債務、過重労働といった労務に関する事項が近年とても厳しく審査される傾向にあるいっぽう、盲点となりがちなため、重要性が高まっています。

- ・未払い残業の算定と対策
- ・社内労務管理体制の構築、労務リスクの課題抽出と対策
- ・就業規則や付属諸規程の改定と最新法令対応
- ・人事労務規定等の運用アドバイス
- ・労働基準監督署、年金事務所の調査への対応

M&A(事業再編)、事業承継における労務のご支援

2025年には、70歳を超える中小企業経営者が約245万人(全体の約6割)に達し、その約半数が「後継者不在による廃業の危機」に直面していくともいわれます。

後継者不足問題は多くの業種で深刻であり、昨今、中小企業でも非常にニーズの高い分野です。

自社株式を譲渡する、合併、事業譲渡、会社分割等さまざまなケースにおける労務デューデリジェンス、労働者の異動等総合的にご支援いたします。

各種コンサルティング（短期～中期～長期 のスポット契約）

人事制度構築・改定のご支援

100人未満の企業における人事評価制度の導入率は4割に満たない」と言われています。
「根拠のない昇給からは卒業したい」・・・評価制度の必要性を感じている企業様は多いものの、
莫大な費用や労力がかかることから逡巡し、なかなか優先順位が上がらず未対応という企業様は多いです。
プレミアムパートナーズでは、全部策定、すでに草案があるものを完成させる一部関与、
どのような関与形態でもご支援可能です。
また、人事評価制度が効果的に機能するかどうかは「従業員さんとの関係づくり」にかかっているといても過言ではありません。
プレミアムパートナーズでは、人事評価という成果物の策定だけでなく、根本からの組織の体質改善に根差した、「関係値づくり・組織づくり」
に関するご相談やご支援もお受けします。

料金

- 1ツール(評価シート、賃金テーブル、各種) **10万円**～（積み上げ式）
期間中、**3万円/月** のご相談料(月に1度のオンライン面談1.5h程度込み)

※職種の数、ツールの数によりますが、2～3職種でだいたい6か月程度・100万円弱となることが多いです

各種コンサルティング（短期～中期～長期 のスポット契約）

労務手続、給与計算業務の内製化のご支援

「代行」とは逆に、「内製化」のご支援も積極的にお請けしております。

労務手続、給与計算業務について・・・

- 内製化を目指したいが、いきなり全部自社で、は難しい
- とはいっても、労務手続、給与担当者の人材育成ができる教育担当者がいない
- 「わかった気になっている」「うろ覚え」などの断片的な知識を正しいものに替えたい
- 期間限定で専門家のサポートを受けることで効率的かつ正確な業務習熟をはかりたい
- クラウドサービス「導入時の支援」はよくあるが「導入後の並走」をしてくれるサービスが欲しい

このようなお困りごとの解決サービスです。

料金

- 労務手続：～6か月 **40万円** ※助成金を活用したプランあり
- 給与計算：**給与計算顧問料の半額**を目安にお見積り（契約期間：1年間）

各種コンサルティング（短期～中期～長期 のスポット契約）

経営者専属の人事顧問サービス

社労士事務所の支援というと、「書類の代行をしてほしい」「給与計算の代行をしてほしい」「労務に関する従業員からの質問への回答方法を教えてほしい」というように、「管理部・人事部の支援」がオーソドックスだというご認識と思いますが、プレミアパートナーズでは、「社長様（経営者様）」の専属となって人事労務部分の「参謀」となる、社長に徹底的に寄り添うエグゼクティブ顧問契約もお請けしております。

料金

1ヶ月 **10万円**～（社労士の有資格者が必ず対応いたします）

社内規定の作成・改定のご支援

規程＝ルールブックです、とよくいわれますが、規程は本当に奥が深いものです。法改正への対応、トラブルを未然に防ぐ体制整備という「守り」目的だけでなく、規定を通じて「自社の労務課題の洗い出し」のご支援、また、「会社に真にあった制度」を共に考え、ご提案させていただきます。IPO、労務デューデリジェンスに根差した規程の作成や改定、チェックもお受けいたします。

料金

- 就業規則（本則）作成 **20万円**～
- 改定 ボリュームにより **1万円**～
- リーガルチェックのみ **5万円**～